

投稿規定

- (1) 論文の内容は、日本を含む東アジアの領域を中心としつつ、他地域も含めたグローバルな文学・歴史・思想・民俗・宗教・芸術・政治・経済・法律・社会等に関するものとしめます。
- (2) 投稿資格は、本学の専任及び非常勤教員・名誉教授・客員教授・研究員・客員研究員・助手（非常勤）、研究所の企画・活動に参加した研究者、並びに編集委員会が認めた者としめます。
- (3) 原稿の枚数は、四〇〇字詰め原稿用紙に換算して六〇枚前後としめます。縦書き、横書きは問いません。（掲載が決定してから二週間以内に印刷用原稿を電子媒体で提出することを原則としめます。）
- (4) 投稿された原稿は、編集委員会が最終的な採否の決定をします。
- (5) 執筆者校正は初校のみとしめます。なお、校正段階での大幅な修正はできませんので、完全原稿で提出してください。（大幅な修正があった場合は、応分の費用を負担願うこととなります）
- (6) 各執筆者に抜き刷りを五〇部及び本誌五部を贈呈します。なお、抜き刷り増刷は、実費でいたしますので、事前に申し込みください。
- (7) 本誌に発表されたものを転載する場合は、予め運営委員会にご一報の上、出版物を一部東アジア学術総合研究所にご寄贈下さい。（「年次別論文集」への掲載を除く）
- (8) 本誌に掲載された全ての論文等については、原稿を電子化媒体によって複製、公開し、公衆に送信することができるとしめます。
- (9) 執筆要領の詳細については、研究所までお問合せください。

編集後記

本研究所の『集刊』第43集をお届けします。上記の「投稿規定」にうたっておりますように、二〇二二年度から、本研究所は東アジアという名称ではあるけれど、グローバルな研究を幅広く受け入れる性格づけをいたしました。今後は、東アジアにこだわらない研究成果発表の舞台としてご活用くだされば幸いです。

本号は、従来の投稿とは傾向が少しく異なり、学内の現職教員の投稿が目立ちます。紀要の質的向上をもくろむ立場からはありがたいことでした。しかし、研究所企画編集委員会では、今後の課題として『集刊』も査読制度が必要ではないかという意見があります。確かにその通りですので、次年度からは査読制度の導入を検討するべく、次期所長予定者に申し送りをいたしました。関係諸先生のご協力を賜りますようお願いいたします。

なお本研究所では、本年度から旧21世紀COE「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」の事業を受け継ぐ「日本漢文教育研究プログラム」を「日本漢文教育研究推進室」として研究所の一部門に位置づけました。「推進室」には「推進室」の刊行物があります。しかし、それらはあくまでもポストCOEの研究成果であり、本学全体としての研究成果発表誌はやはりこの『集刊』です。そういう意味では『集刊』の存在意義が一層大きくなったということが言えます。今号の刊行と時を同じくして退任する私としては、今後とも本誌の行く末を見守りたいと思います。

（所長 佐藤進）